

経済労働局

更新日：令和5年5月7日

新型コロナウイルス対策に関する対応状況

○中小企業支援

- ・新型コロナウイルスに関する市内中小企業支援として、融資や経営に関する「経営相談窓口」を設置した。(R2/1/30)
- ・本市（海外ビジネス支援センター・金融課）、市産業振興財団、川崎商工会議所、市信用保証協会に設置している「相談窓口」における相談件数 5 件 (R2/2/25)
2,518 件 (R2/4/12)
- ・3月初旬にタイ・バンコクで開催予定であった現地商談会の中止を決定した。(R2/2/20)
- ・国から「新型コロナウイルス感染症に伴う事業者への影響に係る緊急調査（セーフティネット保証4号適用に向けた特別調査）」の依頼があり、本市として「中小製造業等10社程度」と回答した。(R2/2/20)
- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受ける中小企業との取引に関する配慮について、県と連携して経済団体に要請を実施した。(R2/2/26)
- ・国のセーフティネット保証4号の指定を受け、本市の制度融資「災害対策資金」の制度拡充（融資利率0.9～1.6%固定金利、信用保証料を全額補助）を行った。(R2/3/2)
- ・国の緊急対応策第2弾「危機関連保証」発動に対応し、本市の制度融資「危機対策資金」を拡充し、3月13日から認定の受付を開始した。(R2/3/13)
※融資利率0.9～1.6%固定金利、信用保証料を全額補助、災害対策資金と合わせて最大5億6,000万円まで利用可能
- ・金融課、溝口事務所におけるセーフティネット・危機関連保証等の認定件数は166件となっている。(R2/3/18) → 810件となっている。(R2/4/12)
- ・本市（海外ビジネス支援センター・金融課・中小企業溝口事務所）、市産業振興財団、市信用保証協会に設置している「相談窓口」における相談件数は3,206件となっている。(R2/4/19)
- ・金融課、溝口事務所におけるセーフティネット・危機関連保証等の認定件数は1,123件となっている。(R2/4/19)
- ・市内でテイクアウトやデリバリーができる飲食店の情報を積極的に発信するとともに、職員が率先して昼食時のお弁当等を率先して購入する「もちかえりプロジェクト」を開始した。(R2/4/20)

○観光関連事業者への対応周知

- ・観光庁等からの通知に基づき、市内の主要な観光・宿泊施設や民泊事業者等に適切な対応等を依頼した。(R2/2/4)

○川崎競輪の開催縮小

- ・2月27日以降、本場での車券発売は実施せず、当面の間、無観客で開催（ミッドナイト競輪には従来どおり実施）する。なお、他場が開催する競輪の場外発売は実施しない。(R2/3/3)
- ・本場開催については、6月19日より、場外発売については6月22日より再開。(R2/6/3)
- ・緊急事態宣言、まん延防止等重点措置期間中の開催・車券発売については、神奈川県実施方針等により、無観客開催・場外発売の中止・営業時間短縮により対応した。
(令和4年1月21日からのまん延防止等重点措置期間中は、イベント等の時間短縮が神奈川県実施方針等に規定されなかったため、時間短縮などの対応は行っていない。)(R4/2/2)

○経営相談

- ・中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家による無料経営相談を市内3か所※で実施（ワンストップ型臨時経営相談会場のR2.7月設置
※産業振興会館（南部）、コンベンションホール（中部）、川崎信用金庫登戸支店（北部）
R2.9月から産業振興会館に集約→R3.4月から常設の経営相談窓口として継続実施
- ・雇用を守るための支援相談窓口の設置（社会保険労務士による無料電話相談）

○金融支援

- ・金融課・溝口事務所、市信用保証協会における融資相談件数 24,992件（R5.5/7時点）
- ・金融課・溝口事務所におけるセーフティネット・危機関連保証等の認定件数 14,087件（R5.5/7時点）
※危機関連保証（R3.12/31指定期間終了）
- ・信用保証料ゼロ・実質無利子の融資制度をR2.5月に創設 8,475件（R3.5月融資実行分にて終了）

○事業継続支援

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている市内の小規模事業者（全業種）の事業継続を支援するための給付金を交付（小規模事業者臨時給付金）※R2.8月末終了

○事業環境の整備

- ・テレワーク環境を新規導入、拡張する市内中小企業に対し、環境整備に係る設備導入、初期設定等に必要なコンサルティング費用を助成（テレワーク導入促進補助金 R2:66件終了）
- ・「新しい生活様式」に対応した職場環境構築のために必要な設備（サーマルカメラ、アクリルパネル設置等）の導入等に対する助成（職場環境改善支援補助金 R2:149件 R3:申請 594件）
- ・海外への電子商取引に係る取組や海外事業者とのオンライン商談、海外展開に向けたデジタルコンテンツ作成等に対する支援
(コンテンツグローバル化促進事業補助金 R2:35件、R3:25件、R4:申請 19件 R5.2/28時点)
(グローバル展開支援事業補助金 R2~3:22件、R4:申請 22件 R5.2.28時点)
(越境EC専門家相談件数 R2~R3:47件終了)
(越境EC等促進事業 R4.10~:31社・R5.2.28時点)・感染症に関わる検査や治療、感染症予防製品等の研究開発に取り組む市内中小企業等への支援

（「新しい生活様式」対応研究開発補助金 R3:5件）

- ・ICT活用など「新しい生活様式」への対応に資する取組や医療分野等への新規参入、販路開拓などを支援（ポストコロナ型新分野参入促進事業 R3:10件）
- ・テレワークの促進と市内宿泊施設の支援を目的に、市内在住、在勤者（デユース利用）や、県内在住者（宿泊利用）が市内宿泊施設でテレワークをする際の利用料金の補助を実施（市内宿泊施設テレワーク利用促進事業）（実施期間：デユース利用 R3.4.28-R4.2.28、R4.4.1-R5.2.28、宿泊利用 R3.11.15-R4.2.28）
- ・感染拡大防止と経済活動の両立を図り、「新しい生活様式」に対応した働き方を促進する目的でテレワーク環境整備事業を実施し、産業振興会館にテレワークやオンライン会議等が実施可能な「かわさき生産性向上支援スペース SAKURA LABO」をR3.8月開設
（延べ利用者数 6,406名 R5.3/31時点）
- ・リモートによる会議や商談等を行うための環境を整備するため、市の産業支援施設3施設にモニター等IT設備を令和3年2月設置（延べ利用件数 1,636件 R5.5.7時点）
- ・市内中小製造業等のデジタル化に向けて、デジタル技術に関するセミナー、専門家による伴走支援等を実施（中小製造業等デジタル化対応支援事業）

○商業・サービス業支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促すとともに、新しい生活様式やデジタル化促進への対応として「川崎じもと応援券」（第3弾）を電子商品券により発行

	第3弾	【参考】	
		第2弾	第1弾
発行総額	48億円 (販売額40億円 プレミアム分8億円)	約60億円 (販売額約50億円 プレミアム分約10億円)	約113億円 (販売額87億円 プレミアム分約26億円)
発行冊 (セット)数	40万セット発行 40万セット販売(令和4年12月31日時点)	50万冊発行 496,282冊販売	87万冊発行 867,176冊販売
発行形態	電子商品券	紙商品券	紙商品券
1冊(セット) あたり構成	1セット10,000円の電子商品券(12,000円分)を10,000円で販売	1冊1,000円×12枚の応援券(12,000円分)を10,000円で販売	1冊1,000円×13枚の応援券(13,000円分)を10,000円で販売
利用期間	令和4年7月4日～ 令和4年12月31日	令和3年7月16日～ 令和4年3月31日	令和2年7月20日～ 令和3年5月31日
登録店舗数	4,465店舗 (令和4年12月31日時点)	5,786店舗 (令和4年3月31日時点)	5,454店舗 (令和3年5月31日時点)

- ・市内でテイクアウトやデリバリーができる飲食店の情報を積極的に発信するとともに、職員が率先して昼食時のお弁当等を率先して購入する「もちかえりプロジェクト」を実施
- ・テイクアウトなどの新しいサービスに取り組む小売業者や安全に買い物できる環境づくりに取り組む商店街等への支援（中小事業者テイクアウト等参入支援事業補助金 R2:205件終了）

- ・感染症拡大の影響により、来客の減少など大きな影響があった商店街に対し、新しい生活様式に対応するための事業や賑わい創出に取り組むイベント等の開催を支援
(商店街等緊急支援事業補助金 R2:51件 R3:申請32件 R3.3/31時点)
(商店街魅力再起支援事業補助金 申請11件 R4.3/31時点)
- ・感染症拡大により、収入が減少した市内農園の経営継続を支援するため、観光農園及び周辺施設のマップ、ホームページ、動画を作成(観光農園情報発信事業)
- ・感染症拡大により、新しい生活様式等への対応が求められていく中で、デジタル技術の活用を促すための講習会の実施や、デジタル技術を活用した非接触型のサービスの導入や新たな販路開拓、イベント等の新たな取組をおこなう市内事業者を支援
(事業者デジタル講習会事業 申込8件 R4.4/25時点)
(商店街等デジタル化モデル事業補助金 申請24件 R4.4/25時点)

○市場(食料品等の安定供給確保)

- ・卸売市場における売上が減少している場内事業者への施設使用料等の猶予

○離職者向け支援

- ・感染症拡大状況を踏まえ、キャリアサポートかわさきにおいてオンライン就職相談へ対応
(R3:116件(対面・電話等含む全体件数は3,350件)、R4:232件(対面・電話等含む全体件数は4,158件))
- ・キャリアサポートかわさきの求人開拓員増員による就業支援の強化(求人開拓件数(増員分)
R2:1,079件、R3:1,442件、R1,476件)
- ・就業期間が概ね1年未満の求人情報を収集し、求職者に紹介するサイト「かわさき短期求人ナビ(呼称「たんきゅう」)」を開設(サイトアクセス数169,735pv R4.3月末をもって終了)
- ・ITスキル習得に係るeラーニング講座の実施、インターンシップを通じた求人企業とのマッチング等により正社員としての就職を支援する「就業スキル向上・職業体験支援事業」を実施(3コース受講者計90名)

○業務執行体制確保に向けた検討・取組

- ・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。

(1) 業務継続計画の再確認

- ・コロナ禍の必要な経済対策を確実に推進するとともに、局内外の突発的な応援要請に対応できるよう、局内管理職に向けて所管業務に関する業務継続計画の再確認を指示しました。(R4/1/11)

(2) 保健所応援体制の準備

- ・局内管理職に向けて所管業務のスケジュールの再検証と、保健所等への突発的な応援要請に対応できるような職員体制構築の準備を進めるよう指示しました。また、全職員に保健所応援に備えた「新型コロナウイルス感染症対応業務を行うにあたって～基礎知識の事前研修～」のeラーニング受講を指示しました。(R4/1/11)

(3) 感染防止に向けた職員への注意喚起

- ・職場内感染防止の観点から、あらためて在宅勤務や時差勤務等の制度活用、Web 会議の開催、会議出席者の削減（定員設定）などにより接触機会の低減を図るほか、風邪症状のある職員の出勤見合わせ等について、全職員に注意喚起を行いました。（R4/1/13）